Meg-Tap STUDIO 入会規約

第 1 条（定義）

1. 本施設は Meg-Tap STUDIO と言います
2. 本施設の運営管理は、景山恵が行います

第 2 条(目的)

本施設は、利用者がダンスプログラムを受講することによるダンス技術の向上・健康維持・増進を図り、向上心のある者は様々な活躍の機会のサポートする事を目的とします。

第 3 条(入会資格)

本施設の会員は下記を全て満たす方に限ります

1. 心身ともに健康であり、異常のない方
2. 本施設の利用規則を理解・賛同し、守れる方
3. 過去に本施設より除名されていない方
4. 反社会的な組織に属したり活動を行ったりしていない方
5. その他、本施設の審査により適切と認められた方
6. 持病の方や、特記事項がある方は講師に申告すること
7. 未成年者はその親権者の同意の下、所定の書類に親権者が署名・捺印が必要。この場合親権者が自ら会員になった場合と同様に、本規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとする

第 4 条(入会規約)

1. 本入会規約及びプライバシーポリシーをご確認の上、Meg-Tap STUDIO の定める入会申込手順に従い必要事項をいただいた時点で、お客様と Meg-Tap STUDIO の間でレッスン受講契約が成立するものとし、ご入会とする（成人：入会金納入をもって入会　未成年：以下の親権者の同意書提出）
2. この受講契約期間は会員様または当スクールからの申し出がない限り継続。また、Meg-Tap STUDIO 会員の皆さまに快適に施設をご利用いただくために本規約を厳守する

第 5 条（お月謝等お支払いに関して）

1. 受講契約期間の途中で料金が変更になる場合があります
   （変更の際には予め書面またはメール等にて内容をご案内します）
2. 毎月、月初めのレッスン時に月謝を現金でお持ちください。
3. 年会費は毎年 4 月のお月謝と共にお持ちください。

第 6 条(レッスン受講に関して)

1. レッスンは 4 回/月が基本（5 週ある月は、第 5 週目は休み
   (お盆等イレギュラー有り。その都度お知らせします）
2. レッスンを欠席、早退、遅刻の場合は必ず事前に要連絡
3. 講師の病気やケガ、やむを得ない事情で担当講師がレッスンをすることができない場合は、

休講になる場合がある（5 週ある週に振り替える）

4. 天災事変、社会情勢の著しい変化その他、やむを得ない事態の発生によりクラスの実施が困難になった場合、また、講師、使用施設にやむを得ない障害・事故等が発生した場合など、当社に責のない事由が生じた場合、臨時休講する場合がある
(その際返金は致しかねます)

第 7 条(各種手続き、その他に関して)

【退会】

・ 退会はいつでも可能。但し必ずご一報ください
（月途中の退会でも月謝の返金は致しかねます）

【免責事項】

・ 当スクールは、レッスンの受講、レッスンの遅延や中断等により会員又は第三者が被った損害について一切の責任（賠償を含む）を負いかねます
・ 当施設内、レッスン中、また往復中の怪我、事故、事件等についても一切責任を負いかねます
・ 私物、貴重品の管理、盗難、紛失については、当社は責任を一切負いかねます
・ 会員が当スクールになんらかの損害を与えた場合、当スクールは該当会員に対して損害の賠償を請求できるものとする
・ 当スクールの利用に際し、会員と他の会員や第三者との間に紛争が生じた場合、会員は自己の費用と責任においてこれを解決し、当スクールに一切損害を与えないものとする

【その他】

・ 住所や電話番号、メールアドレスなどが変わった場合はすみやかにご連絡ください
・ レッスン中、許可のない録音や写真、ビデオ撮影は禁止
・ 当スクール内外を問わず、他の受講者や関係者への営利目的の売買や勧誘その他、政治･宗教に関わる団体などへの勧誘は一切禁止
・ 当スクールでは会員の皆様の個人情報に関し自主行動基準を設定し、法の遵守に努めている
・ 当教室のホームページ・ブログ広告などでレッスン風景の写真・動画等を載せることがある
（不都合のある方は予め教室までご連絡下さい。連絡のない方は、ご了承頂いたものする）

【規約の変更等】

・ 当スクールは本規約を予告なく変更することがあります。(その場合は、当ウェブサイトへの掲示をもって会員への通知とし、変更日から適用されるものとする)

Meg-Tap STUDIO
〒168-0064
東京都杉並区永福 1-36-1
代表：景山恵

Meg-Tap STUDIO 受講同意書

(受講者)氏名

住所　〒

生年月日　　年　　月　　日

(保護者)氏名　　印　　続柄

住所　〒

緊急連絡先　　(　　)